

東京都弁天山の棚田

——あきる野市大字網代字引谷の事例——

はじめに

一九九二年と二〇〇五年の二度にわたって全国の棚田分布調査が実施された。その経緯と変遷については、中島峰広氏の「全国市町村別の棚田分布について——一九九二年と二〇〇五年の比較——」¹⁾に詳しい。全体的には東日本の棚田が減少しているという指摘がある中で、首都圏の場合を見ると、千葉県・神奈川県では九二年に続いて〇五年においても複数地区で存在し、千葉県鴨川市の大山千枚田は全国的にもその保全活動が知られているところである。埼玉県では九二年に〇であったものが、〇五年には秩父地方での報告があり、この間の棚田保全の努力が実を結んだ例としてあげることができる。ところが、東京都においては九二年においても〇五年においても報告されておらず、棚田空白区として位置づけられている。筆者自身、東京都の奥多摩町に生まれ、確かにこの地にはわさび畑（大量の水を必要とする）はあっても、棚田はなかったと納得しつつも、幼い

頃、祖母の実家のあった青梅市内の小曾木地区では小さな谷間に水田が折り重なるように存在したことを記憶している。時代の変遷で多摩地域の棚田は消滅したものかと考えていた。ところが、二〇〇

海老澤 衷



写真1 弁天山の棚田（2005年8月20日撮影）

五年にあきる野市の自宅から約二キロメートルほど離れた弁天山の麓を歩いていたら、小さな谷間に水田が當まれていることを知った（写真1参照）。この地は、旧五日市町の大字網代字引谷（ひきや）で、秋川溪谷の景勝地

東京法務局西多摩支局（福生市所在）の図面によれば（図2参照）、

一 水田の現況と耕作の実態

として知られるところでもあった（図1参照）。都内の丘陵地にある水田としては貴重な存在であり、現況とその歴史的環境について若干の調査をおこなってみた。

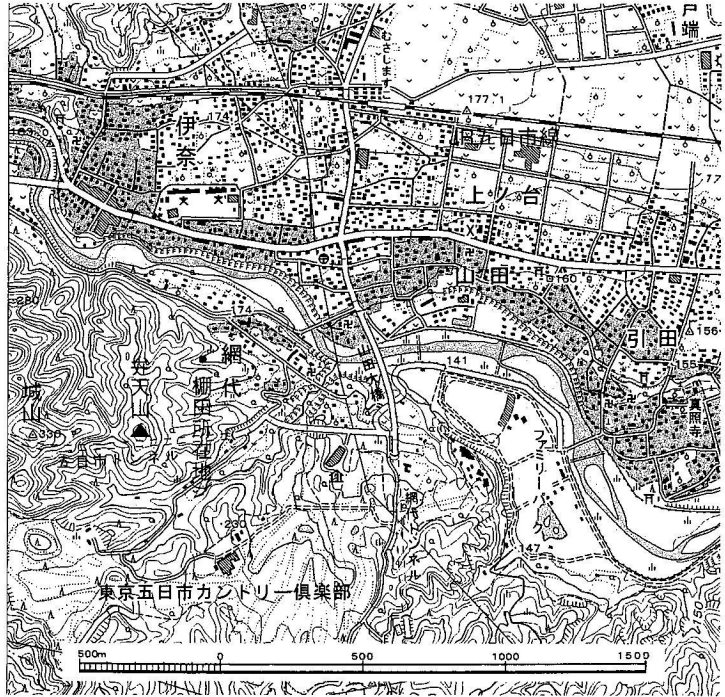
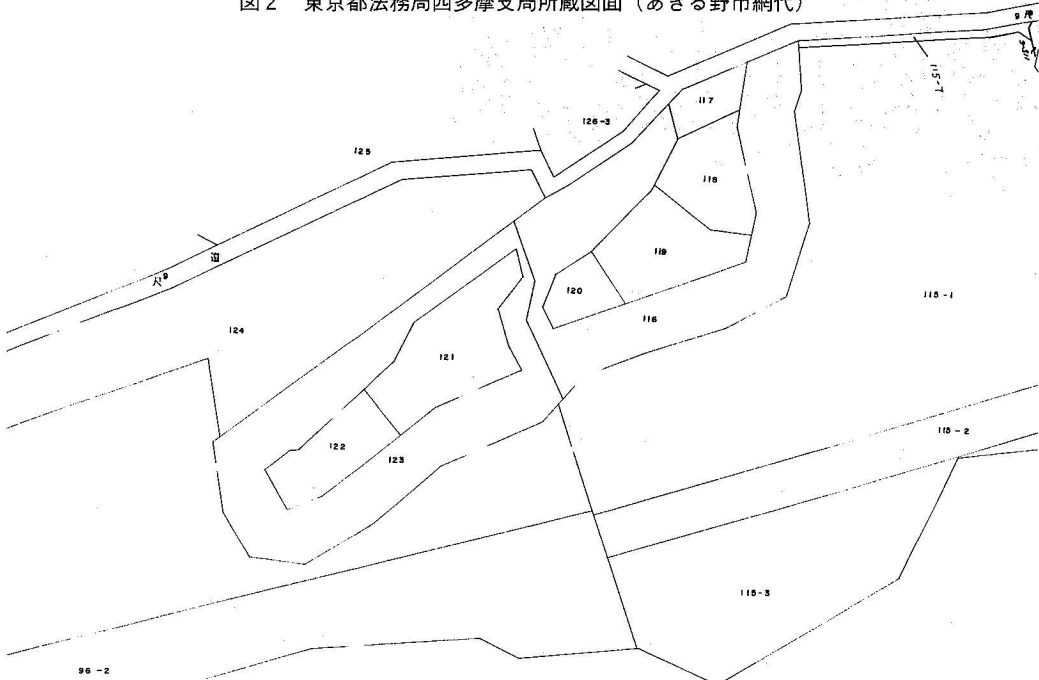


図1 あきる野市弁天山の棚田（国土地理院発行2万5千分の1地形図（拝島））

図2 東京都法務局西多摩支局所蔵図面（あきる野市網代）



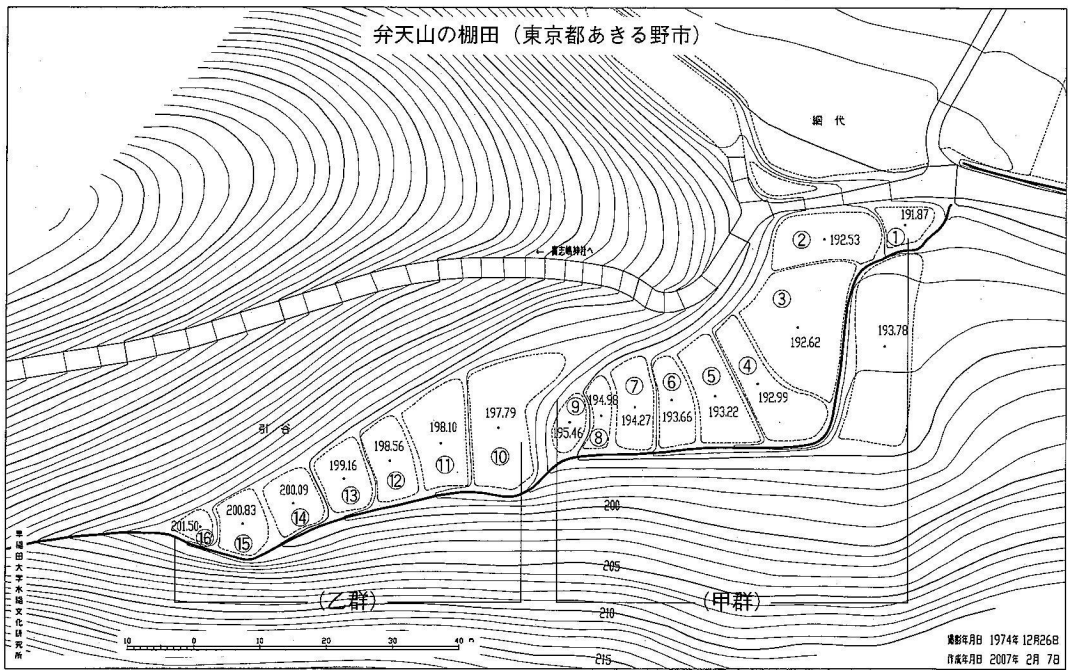


図3 空中写真測量図「弁天山の棚田 (東京都あきる野市)」(1974年)

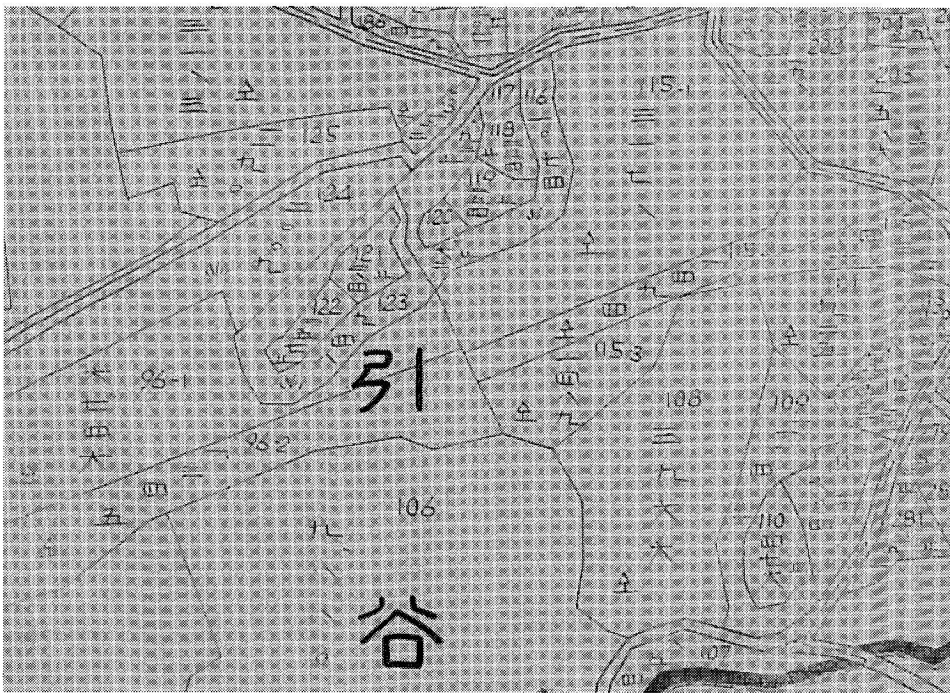


写真2 大字網代小字集成図

この地はあきる野市網代字引谷の二一七〜二二二番地である。² 国土地理院が一九七四年に撮影した空中写真に基づいて図面を作成したところ(原図二〇〇分の二)一六面の水田あるいは水田跡と考えられる平坦面が確認できる(図3参照)。便宜のため下から番号を付したが、公図では一一七番から一二〇番までが①〜④の面に、一二一番と一二二番が⑩〜⑬の面に対応する。公図は土地の権利関係を示すものであり、土地の形態を直接的に示すものではないが、ほぼ対応しており、数面に1つの地番を振ったものであることがわかる。①〜④を甲群とし、⑩〜⑬を乙群としてそれぞれの斜度を測るとA群が二〇分の一・二三八、B群が二〇分の一・五六五となり、いずれも一九九二年に農林水産省が定めた斜度二〇分の一以上となり、棚田と見なして差し支えないものであることが判明した。

この棚田の近年の状況を語るものとして、「大字網代小字集成図」³がある(写真2参照)。旧五日市町が行政の必要上作成したもので、縮尺を二千四百分の一とし、小字ごとに作成された字図を大字単位で集めたものである。作製した正確な時期は不明であるが、東境に「秋川市」とあることから、その存続期間(一九七二年〜一九九五年)に作られたものであることは明らかである。地番ごとに地目の記号が付されているのが特徴で、Ⅰが水田、Ⅱが畑、△が山林、▽が原野となっている。引谷の棚田部分に注目すると、一一七番地、一一八番地、一一九番地、一二〇番地、一二一番地、一二二番地は水田表示となっており、一一六番地、一二三番地が原野となってい

る。したがって、最近まで地目の上で水田として扱われていたことはここでも確かめられる。なお、それぞれの地には漢数字で面積(平米)が記されている。

旧公図³には、「増戸村網代引谷 二十一枚ノ内五号 九十二番より百二十六番に至る」があり、この地のかつての状況を把握することができる。増戸村は一八八九年に近世村を合併する形で生まれ、一九六〇年に五日市町となっているので、この間の状況を示すものであることがわかるが、彩色があり、田(黄色)・畑(茶色)・宅地(白色に屋根型の記号を加える)・道(赤色)・川(藍色)・山林(緑色)・芝地(黄土色)とあることから明治時代に製作されたものであり、宅地の表現に近世村落図的な記号が付けられていることを勘案すると全国的に字図が作成された明治二十年代の前半のものと推定されるが、後年の写しであったとしても一九六〇年以前の状況を示しているものであることは間違いない。現在の公図の筆界は、ほぼ旧公図を踏襲しており、公図の一一六番と一二三番は芝地となっている。一一七・一一八・一一九・一二〇番地の甲群は、旧公図において畦畔の線がさらに二本加えられているが、基本的に変更はなく、黄色に塗られ、「田」であることが示されている。一二一・一二二番地の乙群においてはさらに五本の畦畔の線が加えられ、旧公図の方が棚田景観を明瞭に示しているといえよう。こちらも黄色に塗られ、「田」であることを示している。以上のように、この地は明治から昭和に至るまでほぼ確実に地目上の水田であり、棚田と

呼ばれる景観を呈するものであった。

調査を行った二〇〇五年の時点において、乙群は山林化しており、甲群のみで耕作が行われていた。水田を所有しているのは、網代に居住する野島誠五郎氏で、弟の野島福松氏のお二人から聞き取り調査を行うことができた。^⑤①は、近年水田耕作されておらず、空き地となっており、さまざまな作業に使われる。②は、ホーロクと呼ばれるところで、素焼きの平たい土鍋がイメージされるように水持ちが悪く、直ぐ乾燥する。③はオオタと呼ばれ、この地で最も大きい水田で、耕作の中心となっている。④はナガタという細長い水田で水持ちもまずまずである。⑤は水持ちが良く、ここを苗床にした。わずかながら湧水がある。⑥と⑦は水持ちが悪く、⑧と⑨は小さくてこの4枚は水田農耕に適しているとはいえない。②〜⑨の水田の合計面積は六畝ほどで初で七俵ほどの収穫であった。乙群の水田は、岸速男氏^⑤の所有するところで、一九八〇年代には既に休耕田にしたが、水がなく、陸稲を栽培する方が楽であった。水田七枚の合計は五畝ほどで、初にして三俵の収穫であった。

以上のことから、明らかにになったことは、谷田であるにも関わらずあまり用水に恵まれていないことである。南辺に水路があるのだが、常に流水があるような沢とはなっていない。水量がない谷間であったため、河川の状態を示すような浸食はなく、小谷全体を水田化することは可能であったが、それに見合う用水は確保できなかったといえよう。湧水があれば、小溜め池を築造することもあり得る

ことで、その可能性があるのは⑤であった。あるいはここを池として以下の水田を灌漑していた時もあったのかもしれないが、水田化の意識が先行してさらに上流部に開発が及んだものである。日本人の水田に対する執念を感じさせるものがあるが、不安定耕地を多く含む棚田であったといえる。

二〇〇五年の段階で、この地を耕しているのは、自然体験を重視する「ころりん村幼児園」(あきる野市菅生)の保護者の有志の人たちで、子供たちに田植えの体験をさせ、モチ米を栽培し、収穫後はモチつき大会をして、お米のできるプロセスを子供たちに理解させようというものである。所有者の野島氏もこのようなボランティア活動を積極的に支援している。賛同者は三〇名ほどいるが、実際に耕作に携われる人は一〇名程度であるという。〇五年には、天気良く、降雨もあって成長は順調であるが、農薬と肥料を使わずに行っているため、いもち病が発生したが、自然治癒したとのことであった。既にこのような形で五年程度継続しており、今後も持続させたいということであった。ボランティアの人たちは西多摩地域一帯に居住しており、ほとんどの人は自動車で二〇分以上かけてこの地にやってくる。全国的に見て棚田ボランティアとしてはむしろ距離に属する方かもしれないが、野島氏も高齢で、小規模な水田ではあるが維持していくのは容易ではない。乙群所有者の岸速男氏が語るところでは、網代の北辺を流れる秋川には大きな堰がかけられ、網代村の対岸にある山田村およびその東隣の引田村には合わせて一

○町歩程度の水田があり、大きな苦勞をすることなく、収穫できたことである。確かに、多摩川の支流で最大の水量を誇る秋川は網代地区を境として上流と下流では大きくその景観が変わる。下流では近世村落を単位として一ヶ村に一つ程度大きな井堰があり、そこから水路が引かれて規模の大きな水田が営まれていた。現在ではサマーランドなどの遊園地や住宅団地などに変貌し、水田は大幅に減少したが、井堰はそのまま機能しているところが多い。一方、網代より上流の秋川は深い溪谷となり、水田開発の可能な地は限られ、鮎漁などの適地となる。とりわけ、網代においては、丘陵地に深く谷が刻まれる様相を呈しており、棚田以外の水田を確保することは難しい状況にあった。

二 棚田としての位置づけ

筆者は棚田の歴史的な位置づけについて、水資源を供給する観点から次の三つに分類してきた。

A型（長水路型）

日本では十九世紀以降になって全国的に展開するもので、尾根の中腹および頂上の水路開削が進み、山林の一部や段々畑を一気に棚田化したものである。現地景観の特徴としては張り出した尾根を巻くような壮大な棚田となることが特徴である。乾田であり、生産効率はよいが何らかの理由で水路を切断された時には収穫は全く期待

できない。

B型（追田型）

十三世紀以降、荘園史料でも確認できるもので、狭い谷間を這うように上る棚田である。水量の多い湧水点（九州ではイノコなどと呼ぶ）がある場合には発達したものとなる。多くの場合湿田であり、中世には安定した収量を見込める水田として、領主の直轄田となる場合もあった。しかし、近代に入ってから生産効率の高い水田とはみなされなくなった。

C型（短水路乾田型）

谷の開口部や丘陵地の先端部分など比較的開かれた空間に展開されるもので、水田の造成にあたって土砂の切り盛りをともなうもので中世の領主館を築造する技術と共通性を有する。谷川からの短い水路を必要とする。

当初、A型とB型のみを考えていたが、二〇〇〇年に行われた第二回棚田学会大会シンポジウムで報告した際に、C型こそ「棚田」という用語の発生に関わる基本的な類型であることに気が付き、追加したものである。A型は日本においては、一九世紀以降、トンネル工事を伴う長大な水路工事によつて達成されるもので、形態的にはインドネシア・バリ島などにおいても顕著に見られるものであり、アジア的な広がりがある。B型はヤチダ（谷田）、ヤツダ（谷田）、ヤトダ（谷戸田）、サコタ（追田）などとも呼ばれ、日本の地勢に適合していて関東以西に広く見られるものである。平安時代後期から

本格化する名主と呼ばれる独立農民による開発はこれが一番大きなウエイトを占めた。これに対してC型は小領主が丘陵上に居館を築くようになる南北朝期から本格化するもので、かなりの土木工事が必要であり、仰ぎ見られる性格を有する。「棚田」という語彙はC型から生まれ、やがてB型・A型をも含む総体的な用語へと展開したものである。

このような分類からすれば、弁天山の棚田はB型になるが、二章で述べたように当初は甲群の水田のうち、⑤を湧水点とする④・③・②規模のものであったのであろう。もしこの地を、山林に囲まれているという事実だけで見るとすれば、開発は遅く、近代に入ってからのもとも考えられることになるが、ここで重要なことは貴志嶋神社に向かう道がこの棚田に寄り添うように存在していることである(写真3参照)。

大字網代の字引谷は、旧公図によるとほぼ全域を山林が占めていて、耕地は少なく、屋敷と畑地も一カ所に固まって記されているに過ぎない。ただし、引川という深い浸食谷が字引谷の南辺を通り、その支流から引水する水田が弁天山の棚田とほとんど変わらない面積で描かれている。この水田は安定的な用水が供給され、収量も弁天山の場合より多かったと推定される。網代村に関しては、名主であった網代氏に文書が残されており、近世の耕地状況を示す文書が存在する。「寛文七丁未年三月二日 武蔵国多摩郡網代村御検地水帳」によれば、寛文七年(一六六七)に田畑合わせて九町二段四畝二十

載があるものを列挙する。

- | | | | |
|----------------|------------|------------|----------|
| (1) 字引谷 四拾九番 | 九畝 | 下畑一畝六歩 | 彦三郎 |
| (2) 字引谷 五拾番 | 拾四畝
二畝半 | 下畑壹畝拾九歩 | 同人 |
| (3) 六拾壹番 | 七畝 | ひきや下々畑貳拾八歩 | 源右衛門 |
| (4) 字引谷 七拾九番 | 七畝 | 下々田貳歩 | 七郎右衛門 |
| (5) 字引谷 百六番 | 三畝
六畝 | 下々畠拾八歩 | 同人(茂左衛門) |
| (6) 字引谷 貳百貳十八番 | 七畝
貳畝 | 切畑貳拾貳歩 | いな村久右衛門 |
| (7) 字引谷 貳百五拾四番 | 七畝
五畝 | 切畑壹畝五歩 | 弥兵衛 |

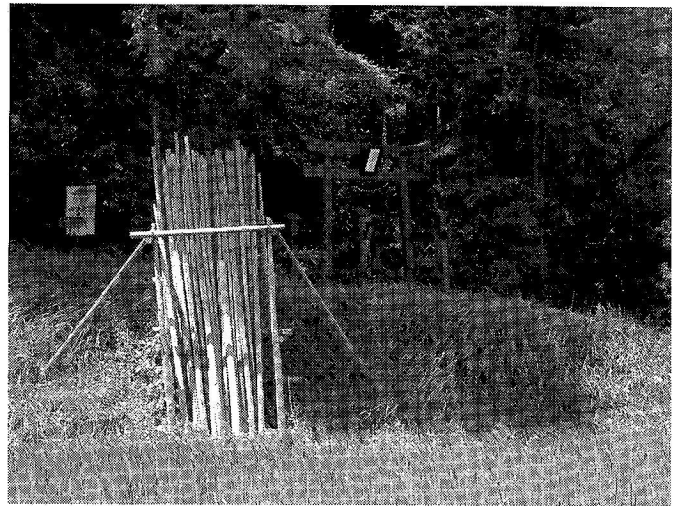


写真3 貴志嶋神社の参道と鳥居

五歩とあり、耕地の少ない村であったことがわかる。一番から三六三番まで記され、所在の地字が明らかなものとは不明なものがあるが、幸いにも「字引谷」の記載があり、他の資料との照合が可能となっている。その記

(8) 引谷式百七拾番 式拾三番 八間 下畑六畝四歩 五兵衛

(9) 引谷三百四拾三番 式拾三番 下田式拾式歩畑成 茂左衛門

(3) のみは地目の上に「ひきや」と記され、他の地名記載と位置が異なるが、筆致は寛文年間のもので、この時期から「引谷」は「ひきや」と呼ばれていたことがわかる。このうち、水田は(4)と

(9) の二カ所で、小規模ながら大字網代字引谷の公図に記された水田は寛文年間まで遡れる可能性がありといえよう。ただし、(9)には「畑成」の記載があり、用水の不足は当時からのものであると考えられ、安定的な水田とはなっていない。なお、この検地帳には、

「引谷萱戸」という字名があり、「引谷」との関連を想起させるものがある。第一章で言及した「大字網代小字集成図」¹²のなかに「字引谷ヶ谷戸」がある。これには多くの宅地が載せられ、網代村の中心地に当たるものである。「角川日本地名辞典」の巻末小字一覧には

「並沢、湯場沢、城山、瀬戸、引谷、下ヶ谷戸、門口、西峰、坪松、八丁地、松畑、御前石、長尾、秋伏、網代山、蟹ヶ入、引谷ヶ谷戸、赤坂、船窪」が載せられている。このように「引谷」と「引谷萱戸」(引谷ヶ谷戸) はまったく別の字であったが、その伝統は既に寛文期に遡るものであった。

文政一二年(一八二九)八月の「取下場小前帳」¹³によれば、引谷の水田四カ所が取り下げの対象となっている。

(1) 一 引谷萱下田一畝式歩 新蔵(印)

芝地成 起返了 取下

(2) 一 引谷十八番下々田四歩 儀吉(印)

芝地成 起返候 取下

(3) 一 引谷十九番下々田壹畝五歩 勇吉(印)

丑山崩芝地成 取下

(4) 一 引谷廿番下々田一畝廿四歩 同寺(印)

丑山崩芝地成 取下

ここで示された番号は、取下地を列挙した番号であり、寛文七年の検地帳の筆毎に振られた番号とは一致しない。また、また寛文検地帳と文政取下帳では引谷の水田で畝歩が一致するものはない。寛文検地帳では、三四三筆の総ての田畑に字が明示されていたわけではないので、文政一二年の田畑石高から除去された地が含まれていたか否かは不明であるが、ここでは、寛文検地帳で確認できるもの以外にも引谷には水田があったこと、および自然条件の厳しさからそれらが山林化している状況を確認しておきたい。

明治初年に作成された「検地取調帳写」¹⁴は、一八七二年(明治五)から一八七三年(明治六)にかけての地租改正の準備のため、寛文検地帳を書写し、さらに当時の耕作者を書き加えたものである。近代の税制・土地制度を確立するにあたって必須の作業であったと考えられるが、検地取調帳写の記載はそれぞれ次のように示されている。

(1) 四十九番下畑一畝六歩 新助 彦三郎

(2) 五拾番 下畑一畝拾八歩 外式十三歩入 新助 同人

(3) ひきや六拾番下々畑貳拾八歩 新助 源右衛門

(4) 七拾九番下々田貳歩山二成取下畑 弥左衛門 七郎左衛門

(5) 百六番下々畑拾八歩 佐右衛門 茂左衛門

(6) 二百廿八番切畑廿拾貳歩 五兵衛 久右エ門

(7) 貳百五十四番切畑壹畝五歩 禪昌寺 弥兵衛

(8) 二百七拾一番下畑六畝四歩 イナ新助 五兵衛

(9) 三百四十三番下田貳拾歩山二成取下 新助 茂左衛門

以上のように、記載順の番号が共通するため、寛文検地帳との照合が可能となっている。ただし、検地取調帳には地字がほとんど記されていない。そのため、地字の異同は確認できないが、ここでは寛文検地帳に示された地字に沿って考察を進めていきたい。寛文検地帳の作人がそのまま示され、それに検地取調帳作成時の作人を記入したものであるが、この時代には所有者と呼ぶべき存在になっていた。(7)のように個人の所有ではなく、檀家寺である禪昌寺に変わっているところもある。(4)および(9)に見られるように引谷にあった水田は二カ所とも取下地となっている。無主地とはなっていないが、水田農耕が行われていないことは確実である。この後、旧公園に示されているように、引谷の地には再び水田が形成された。農業土木的に見て新たな技術が取り入れられたわけではないが、第一章でみたように合計一反一畝ほどの水田が切り開かれたのである。近代社会の人口増加が背景にあると考えられるが、日本人の米作りに対する執念に感動を覚えざるを得ない。

東京都弁天山の棚田

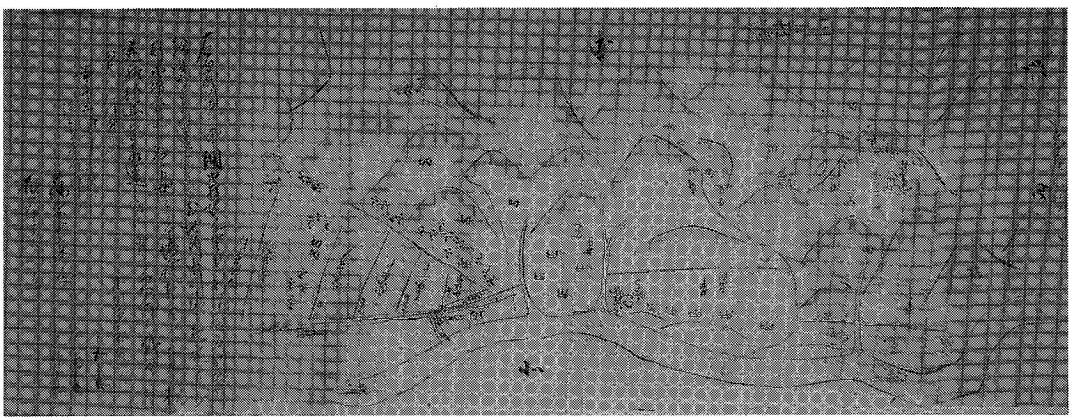


写真4 安永2年(1773)空地絵図

三 棚田の歴史的環境

網代家文書には、村絵図と呼べるものは見あたらないが、安永二年(一七七三)一二月に新田開発が行われ、その際に「空地絵図」が作成された(写真4)。この開発は、網代村の東端で、秋川の氾濫原であり、引田村及び山田村と接する地で行われたものである。絵図は簡略ながら網代村全体を俯瞰しており、この時期の貴重な情報が含まれている。まず、開発地を見ると、①八畝三歩、②二畝三歩、③一畝三歩、④二二歩の

合計一反一畝三〇歩ほどのものであるが、水田の乏しい網代村にあっては、大きな恵みとなるものであった。¹⁶この絵図が村全体を描いたのは、開発地の位置を明確にするとともに、この村がいかにか水田が乏しく今回の開発の意義が大きなものであることを示すものであったと推測される。¹⁷網代村は、三つの深い谷が刻まれ、三分割された台地上に集落が営まれているのを特徴とするが、この絵図にはそれぞれに「居付」¹⁸と呼ばれる屋敷群が描かれ、それらとは表現が異なる堂宇が三つ描かれている。①「禪昌寺」(御除地) ②堂名不記(御朱印地) ③「弁才天堂」(御朱印地)であり、②はその位置から弁才天堂の別当寺である妙台寺であることが判明した。¹⁹このほか、山の陰に民家とは異なる屋根がわずかに見えるが、これは「新編武蔵風土記稿」に示された湯場権現社であろう。「新編武蔵風土記稿」では五十年前に泉源は途絶えたとされるがその後温泉として存在したことが知られる。次に、この絵図の耕地の記載を見たい。絵図中に、「畑」が三方所、「切畑」が二カ所に記され、「田」が三方所に記されている。このうち二カ所は、南の山中であるが、これは、小字「蟹ヶ入」・「網代山」と「並沢」の境目を流れる沢の上流部である。

一見すると山中に記載があり、奇異な感があるが、水田の少ない網代村の中では最もまとまって存在したところである。現在では五日市カントリークラブの敷地内に入るところであり、その景観は失われている。残り一つの「田」については妙台寺の脇の谷の上流に描かれている。しかし、弁天山の裾野に当たるところには「田」の記

載はない。この点を重視すれば、寛文七年の段階で存在した弁天山の棚田は、空地絵図の描かれた安永二年の段階でいったん消滅したものと考えられ、間接的ではあるがこの絵図はその事実を伝えているといえよう。それでは、水資源に乏しく、土砂災害も起こりやすいこの地が何故注目されて寛文年間以前に水田開発の努力がなされたのであろうか。

既述のように弁天山の棚田群の横には朱の鳥居があり、目を引く存在となっている。この鳥居は網代村の鎮守である貴志嶋神社の参道に立つものである。この神社の祭神は、いわゆる宗像三女神の女神として知られる市杵島姫命であり、明治初年の神仏判然令で明確化されたものであるが、それまでの社号は弁財天で、現在でも一般には「網代の弁天様」として知られている。貴志嶋神社の社殿は、尾根上の削平地に建てられているが、弁天山の頂上(図1参照)には洞穴があり、一九七三年に行われた「網代弁天洞穴発掘調査」によって弥生時代に遡る洞穴信仰が存在したことが知られる。²⁰この洞穴には室町時代に成立した七福神信仰がいち早く取り入れられたことと知られ、石造の大黒天像や毘沙門天像などが安置されていた。現在貴志嶋神社内に安置されている大黒天像は、総高三五センチ、総幅二八センチほどの伊奈石製のもので、背面に「文明九年丁酉閏正月六日」の紀年銘がある。²¹すなわち一四七七年、弁財天信仰のあったこの地に、七福神信仰がもたらされ、石造神像が彫刻されたのであった。以上のように、もともと洞穴信仰があったところに、弁

財天信仰がもたらされ、さらに一五世紀の後半には七福神信仰が取り入れられていたのである。この弁天山の裾野を巡るように、最も西寄りの鎌倉街道が整備され、さらに古甲州街道が東西に走っていた²³という。

このような地に注目したのが小田原北条氏であった。「網代家文書」には著名な北条氏の発給文書が二点残されている。一点は、永禄三年(一五六〇)三月一六日の北条家朱印状²⁴で(写真5)、北条氏康が当主であった時代のものであり、年貢が銭納から現物納に転換されていくことなど重要な政策を示すものであることが知られている。合計六ヶ条よりなるがここではその第一条に注目しよう。

一、来秋御年貢半分、米成二被定畢、納法六升目、七升目之間二可定之、猶随世見之売買、来秋御印判可被仰出、残半分以精錢可納之、如其年定百文之内、廿五錢ハ可為中錢、重而料足之本を可被下事、

冒頭にあるように来秋には、年貢の半分を米にするというのである。これまで、北条氏の領国においては買高制が採られ、年貢は錢で徴収していたのであるが、その方針を大きく転換して半分は米納となったのである。則竹雄一氏は、この背景には徳政を求める農民の動きがあり、北条氏がそれに応える形で示した政策であるとしている²⁵。首肯できる指摘であり、結果として農民の米生産に対する意欲(あるいは米生産に向けての農民への圧力)が増すものであったと考えられる。この「米成」政策への転換が弁天山における棚田開

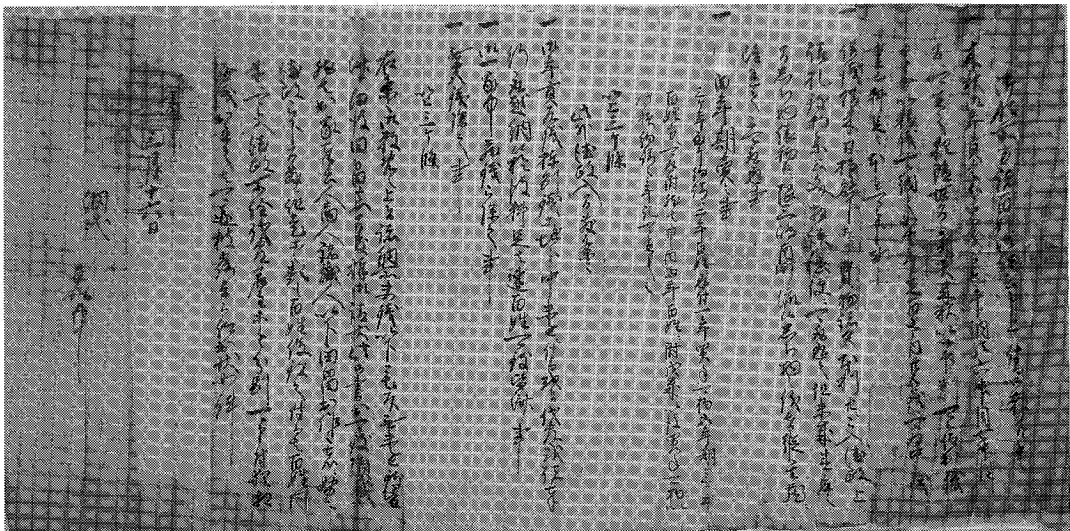


写真5 (永禄3年) 3月16日北条家朱印状

発の契機となったものと推測できる。水田農耕の視点から見れば自然条件が劣悪であるにもかかわらず、開田しなければならぬ政治的状況が生じたのである。²⁵⁾この後、とりわけ網代村に関心を持ったのが、北条氏一族の中でも領国支配に才能を発揮していた氏照である。氏照は、三代目の当主北条氏康の子で、滝山城の城主となり、さらに豪華な御主殿を有する八王子城を造築してここを居城とし、下野国や下総国にまで支配を広げた名将であった。網代の弁天には、

別当寺として引谷山妙台寺があつたが、『新編武蔵風土記稿』によれば、これは北条氏照が保護した禅宗の寺院で、「寺領五百石、堂塔三十六院」であつたという。氏照は、武田信玄による甲斐国からの侵攻を強く警戒し、滝山城の西方にいくつかの枝城を築いたが、その一つが弁天山の西方におかれた城山であつた。網代村は、鎌倉街道と武蔵から甲斐に通じる道の交差するところにあたり、氏照はこの交通の要衝に注目したのであつた。網代家が所蔵するもう一点の北条氏文書は、天正五年（一五七七）十一月七日北条氏照朱印状²⁶⁾で、網代村が小田原北条氏の直轄領から北条氏照領に変化したことを示すもので、氏照が網代村の支配に大きな関心を寄せていたことがわかる。

以上のように、網代村は北条氏照との関係が深いが、それ故に天正一八年六月の豊臣秀吉による小田原城攻めに当たって先鋒の前田・上杉兩軍が、八王子城攻略の際、網代村を経て南下し、妙台寺は徹底的に焼かれ、破壊された模様である。この時、貴志嶋弁天に

あつた鐘は奪われ、この鐘が落城後に拾われて八王子の大法寺に納められていたという。²⁷⁾現在この鐘は存在せず、真偽の詳細は明らかではないが、豊臣政権に対する主戦派であつた氏照の戦力拠点の一つと見なされて、前田・上杉軍の激しい破壊にあつてしまつたものらしい。ここでは、小田原攻城戦の歴史的な意味づけを目的とするものではないが、まさにこの弁天山の棚田の周辺が多くの人が行き交う場であつたことを確認しておきたい。

一見すると、弁天山の棚田は山林に囲まれた孤立した土地であるという印象を受けるが、貴志嶋神社への参道が棚田の脇を通り、直近に鳥居が建てられていて、引谷の棚田の地は、中世後期からは多くの人の目に触れる場所であり、わずかな湧水もある窪地で、その最初の開発は一六世紀後半に遡るものであつたと考えられる。ここでは、小田原北条氏の米年貢制への移行が棚田開発の大きな契機であつたと推定した。その後、近世に入つて寛文期までは水田の形態を保っていたが、文政期頃までには畑地化し、さらには芝地となつていったん山林化したのが、近代に入つて明治二〇年頃までには棚田景観をなして、それがまがりなりに現代にまで継続されたといえるよう。

おわりに

以上見てきたように、二〇〇五年の段階で、東京都には小規模な

がら確かに棚田が存在した。ただし、ボランテアによる耕作で、農家による農業経営の一環とはいえない。農林水産省の調査では捉えられなかったのも当然といえよう。そのようなところであつても、歴史的背景と由緒を調べると日本人の水田農耕に対する飽くことのない執念が感じられ、「棚田」から見た日本社会の一断面が浮かび上がってくるといえよう。

第二章で述べたように、一般に、棚田は水資源とその成立の歴史的背景から大きく三つに分類され、弁天山の棚田はB型に属するものである。しかし、その典型とはいえない。あまりにも水資源が乏しいからである。にもかかわらず、文化的な景観として価値を有するのは、周囲の土地柄が小田原北条氏に注目されたところであり、歴史的な背景を有するからである。一般にB型の棚田が発達したところにはその谷間の入り口か、あるいは上り詰めた棚田を見下ろす位置に堂宇が建立され、中世後期の仏像や石造文化財が存在することがあり、文化財の宝庫となつている場合がある。かつて筆者が調査した大分県豊後高田市の田染平野たしげのに存在する大曲おまがりの棚田などはその典型であり、棚田を見下ろす位置に薬師堂が立てられ、南北朝期の紀年銘を有する巨大な石造宝塔である国東塔が存在するほか、文明年間の五輪塔や同じ頃に製作されたことが像底の墨書によって確認できる木造の観音像などの存在が知られるのである。また、その視点から文献史料を眺めると莊園制下（中世後期）に開発された棚田であることも明らかとなつた。²⁸

弁天山の場合、棚田としての発達は十分ではなかったが、文化財の視点からは注目すべきものがあり、一面ではB型の特徴を備えているといえよう。棚田の歴史研究に先鞭を付けられた宝月圭吾氏は、それが農民にとっては生命維持装置的な機能を有し、農民が独自に開発し、そこでは農民が自由に処分できる可能性をもつ米を栽培したものであるとした。これは「棚田の隠田的価値」と名付けられるものであるが、棚田の歴史的価値はそれだけにとどまるものではなかったといえる。

幕末から近代初頭にかけて五日市周辺は、養蚕地帯として知られ、水田農耕はあまり表面化しないが、現代においては、養蚕はほぼ完全に姿を消し、むしろ水田耕作を實現できるところに米作りの懐の深さを感じさせるものがある。米作りは常に共同作業をとまうものであり、またその共同作業に文化が生まれる。現在、日本の多くの地域で田植えと収穫の共同作業がイベントとして行われており、手で植える田植えや鎌を使った収穫に皆価値を見出して実践的に行っているが、この弁天山の棚田においてもボランテアによる米作りが続けられている。当論文作成のベースとなつた調査は、二〇〇五年のものであったが、幸いなことに二〇〇七年度においても田植えが行われた。〇七年度においては、八月に入つて酷暑となつたため、ほとんど灌漑設備を有さないこの地の棚田にあつては、干害の状況を呈することになったが、それでも稲は簡単に枯れてしまうようなことはない。その生命体としての強さに改めて感慨を持つに至

ったが、昔の稲は我々の想像以上に強靱なものであったのではないか。多くの自然災害や戦乱の中でも収穫をもたらす稲であればこそ多くの日本人に愛されてきたのである。この弁天山においてもさらに米作りが続けられることを祈る。最後に、この報告をサポートしていたありがたいあきる野市教育委員会および五日市郷土館の方々に改めて御礼申し上げる次第である。

注

- (1) 『日本の原風景・棚田』八(棚田学会、二〇〇七年)
- (2) 東京法務局西多摩支局の図面には、登記官の姓名とともに公印があり、「これは地図に準ずる図面の写しである。」という記載がある。ここには「字引谷」の記載はないが、あきる野市役所課税課には、「この図面は市の参考資料として備付けた公図の写しです。」という記載のある図面には欄外に「あきる野市網代字引谷」とあり。小字まで明示されている。
- (3) 網代賢治郎氏所蔵。図面には特に名称は付されていないので、内容を勘案し、このように呼称する。
- (4) あきる野市役所所蔵
- (5) 二〇〇五年七月二十九日に野島福松氏から、八月二〇日には野島誠五郎氏から直接聞き取り調査を行うことができた。
- (6) 二〇〇五年七月二十九日聞き取り調査を行った。
- (7) 海老澤「棚田―東アジアの景観と環境」(『歴史をよむ』東京大学出版会、二〇〇四年)
- (8) 海老澤『荘園公領制と中世村落』(校倉書房、二〇〇〇年一月)の第一四章「棚田と水資源―豊後国大野庄の場合―」ではまた二類型を考えていた。
- (9) 二〇〇〇年の棚田学会シンポジウムでは、紀伊国荒川荘の棚田に関し

て、それが山間にあるものではなく、平野を見下ろす丘陵上にあるものであることを明らかにした。その後、高木徳郎氏によって、このような立地はさらに七〇年ほど遡るものであることが明らかにされた。高木徳郎「棚田の初見史料について」(棚田学会誌七、二〇〇六年) 参照のこと。

- (10) あきる野市五日市郷土館所蔵マイクロフィルムによる。現在、文書は網代賢治郎氏が所蔵しており、本論文掲載の絵図等については写真撮影をさせていただくことができた。

- (11) 九拾番番から百九拾五番まで一部の例外(一七八―一八一)を除いて「畠」の記載となっている。この書き分けについて理由は不明。

(12) 注3参照。

- (13) 「網代家文書目録」(2)―34。

- (14) 「網代家文書目録」(2)―71。

- (15) 「網代家文書目録」(2)―23。次のような文が付けられている。

右者、武州多摩郡網代村地先、空地新開発反別地引絵図少も相違無御座候、尤、地所小割銘々相建置境目等紛敷所ハ、双方地主立会、境杭打置申候、若シ相建様絵図面相違之儀御座候ハハ、如何様之越度ニも可被仰付候、以上、

安永三千年十二月 武州多摩郡網代村名主五兵衛

与頭庄兵衛

百姓代源兵衛

伊奈半左衛門様御内

篠原惣太夫殿

根岸定右衛門殿

- (16) 現在では、この地に一片の水田も存在しないが、あきる野市宮山田グランドからゴルフ練習場にかけての地であった。

- (17) 秋川にかかる網代大堰からは取水せず、近くの谷水に拠ったものらしい。現在では地形が改変され、水路の復原は困難である。

(18) 「居付」という語は、『日本国語大辞典』にも採られていない。ただし、「居付家持」・「居付地面」・「居付地主」などの用例がある。したがって、「長く人が居住している屋敷・集落」といった意味を含む語であろう。

(19) 五日市郷土館清水菊子さんのご教示による。

(20) 『五日市の文化財』(五日市町教育委員会、一九八八年)

(21) 『五日市の文化財』(五日市町教育委員会、一九八八年)

(22) 『五日市町史』二二五頁「五日市周辺の古道」(五日市町、一九七六年)

(23) 『戦国遺文 後北条氏編』①六二四号

(24) 則竹雄一「戦国大名領国の権力構造」(吉川弘文館、二〇〇五年)の第二部第一章「後北条領国下の徳政問題―永祿三年徳政令を中心に―」参照。

(25) 岸速男氏のお話では網代の谷間にある棚田と秋川沿いの大堰から用水を灌漑している田とではその生産性が著しく相違し、網代村の農民の労苦は大きかったという。

(26) 『戦国遺文 後北条氏編』③一九五六号

(27) 『五日市町史』一三三頁(五日市町史編さん委員会、一九七六年)

(28) 海老澤衷「荘園公領制と中世村落」(校倉書房、二〇〇〇年)第六章第四節参照。